

vol.49-1 (通算 550号)

2019年4月号

The logo for 'Yadokari' is written in a large, stylized, red font. The characters are 'や', 'ど', 'か', 'り', which read 'Yadokari'.2019年4月15日発行
(毎月1回15日発行)1987年12月19日第三種郵便物認可
発行人 公益社団法人やどかりの里
代表者 土橋 敏孝

〒337-0043 さいたま市見沼区中川562

TEL 048-686-0494

FAX 048-747-7030

URL <https://www.yadokarinosato.org/>

定価 50円(含会費)

2019年度やどかりの里活動方針

未来を拓く つなぐ・つくるプロジェクト始動

I. 私たちを取り巻く情勢

2018年夏に発覚した中央省庁等での障害者雇用水増し問題だが、40数年にもわたって国を挙げての障害者差別・排除が行われていたことになる。その後明らかになった厚生労働省の毎月勤労統計の不正もあり、政府に対する信頼が大きく揺らいでいる。

また、2018年1月、旧優生保護法(1948年～1996年)の被害を受けた人が裁判に立ち上がった。「不良な子孫の出生を防止する」としたこの法律の被害者は、自らの意思を表明しにくい人たちや女性に多かった。この優生保護法被害問題に対し、国が謝罪し、憲法違反を認め、その被害にふさわしい謝罪と補償が行われるか、この国の障害者施策の方向性を規定することにもなる。

一方、政府は「全世代型社会保障構想」を提案し、自助・共助が社会保障の基本であり、「自助の共同化」としての社会保険制度を共助とし、国の責務である「公助」は「自助」「共助」を補完するものとした。日本国憲法25条2項には、「国はすべての生活部面において、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とあるが、国の責任は後退の一途である。実際には社会保障費の自然増分を削減し、公的な制度を利用できる人を減らし、従来公的サービスとし

て提供されていた部分を産業化する方向に舵を切った。そして、全世代型社会保障と合わせて、一億総活躍社会を謳い、年金の切り下げや負担増によって、高齢者が長く働かざるを得ない状況を作り出している。

障害分野でもさまざまな影響が明らかで、2018年度の報酬改定では成果主義を導入し、規制緩和によって障害分野に営利目的の多様な経営主体が参入し、障害者ビジネスが広がっている。障害福祉サービスの質の低下が危惧される。

一方で、障害者権利条約の平行レポート(障害のある人や障害関係団体による民間のレポート)がまとめられ、国連の障害者権利委員会に提出される。国際的な視野で日本の障害者施策を点検し、向上させる好機でもある。

II. やどかりの里の活動方針

やどかりの里は、2020年に創立50周年を迎える。大きな節目にあたり、ビジョンづくりとその具体化に取り組む。2018年度に行った第10回やどかりの里・人づくりセミナーで、活動の見直しとこれからのやどかりの里のあり方を議論し、 図1に示した活動の全体像を確認した。精神保健福祉活動がやどかりの里の基本だが、同時に地域を意識した活動も多様に展開し、さらに地域を創っていく(どん

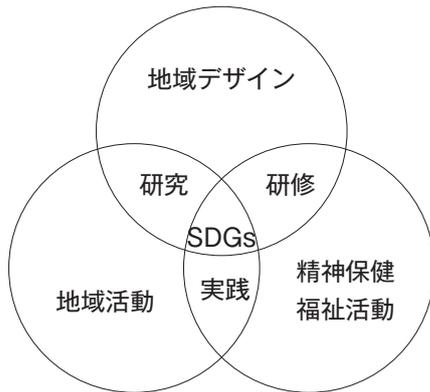


図1 やどかりの里の活動の全体像

な地域にしていきたいのか、地域住民といっしょに考え、行動する)活動にも参画しつつある。精神保健福祉活動と地域活動は車の両輪であり、SDGsが目指す「誰もが取り残されない地域社会」実現に向けて、活動を推進していくこととした。障害の有無に関わらず、安心して暮らすことができる地域、人と人、人と自然との関係を大切に活動を進める。図1を基本とし、2019年度の重点課題をやどかりの里の5つの課題も意識しつつ以下の5項目とする。

1. 支援の届きにくい人に支援を届ける (精神医療・普遍化の課題)

さまざまな理由でやどかりの里の活動をはじめとした地域の活動に参加することが難しい人、家族やメンバーの高齢化や親亡き後の生活への不安を訴える人、切実な声がある。それらの声にどう応えていくのかが喫緊の課題であり、新たに開設したグループホーム「あおぞらハウス」の活用や暮らしの場のあり方などを含め、具体的な対応を検討していく。

また、見沼区をモデル地区とし、医療機関をはじめ関係機関とのネットワークを構築する。そして、求められる精神保健福祉活動のビジョンを当事者・家族・住民参加で描いていく。

2. 働く場の検討 (働く場の課題)

旧小規模作業所(あゆみ舎、喫茶ルポーズ、すてあーず)は、障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型事業所に移行したが、人的

配置や環境整備が不十分である。メンバー・家族の潜在的なニーズを把握し、地域に資する活動展開を意識しつつ、インクルーシブな働く場づくり、生活を支える工賃・賃金保障も視野に入れ、働く場の充実に向け、実施計画も含めた青写真づくりを進める。

3. つながり(ネットワーク)づくりの研究と検討 (学習・普遍化の課題)

ネットワークが、多様に重層的に構築されることによって、暮らしやすい地域が創り出されていく。そのつながりがやどかりの里の財産であり、その財産を広げ、豊かにしていくことが、やどかりの里の将来にもつながっていく。さまざまな切り口で、地域の人たちとあるいは全国で活動する人たちとつながりづくりを目指す。そのための学習や研究にも取り組む。

4. 財源づくり (財政基盤の課題)

1～3の活動を推進していくためには、財源づくりが重要であり、障害福祉サービスの給付費だけでは不十分である。活動の推進を可能にする資金づくりをこれまでの経験知を活かしつつ、ネットワークを広げ、新たな取り組みを検討していく。

5. 組織のあり方の検討 (学習・普遍化の課題)

やどかりの里の組織運営のあり方を検討する。メンバーや家族との共同創造(Co-production)をどう具体化していくのか、地域住民との協働をどう進めるのかを検討し、取り組んでいく。

職員の世代交代も視野に入れつつ、人材の発掘(多様な専門性を持つ人との協働)や養成・人材不足の常態化についての分析と対策を進める。

1～5の活動を進めるために2019年度は特別委員会に位置づけた「つなぐ・つくるプロジェクト」での検討と具体化に向けた青写真づくりを進めていく。

Ⅲ 各所事業計画

1. 事務局

1) 総務

やどかりの里が今後も活動を維持し展開していく上での課題整理が行われ始めている。それらと重ね合わせ、事務局体制の見直しと再編に着手する1年となる。

関係法令の改定に伴い諸規則の変更、各種申請や届け出をし、運営が円滑に進むよう図る。労働環境を整え、職員の処遇改善を実施する。

2) 財務

財務会計及び税務について顧問税理士と密接な連携をして適正に処理を行う。2019年度の収支予算額規模は5億4,160万円昨年比1,580万円減の理由は建設費用分である。

(1) 公的な資金について

収入の多くを占める障害者総合支援法に基づく個別給付事業は、日額払いの制度であるため、利用状況により、また報酬改定により大きな影響を受ける。加算は複雑な仕組みであるが、制度を熟知し、請求事務は現場の担当者と密な連絡を取り正確に堅実に処理を行っていく。一方定額で運営する地域活動支援センターと障害者生活支援センターは補助金・委託金の増額はなく厳しい運営となるが、収支相償の枠の中で対応したい。

(2) 資金獲得活動

昨年度はチーフ会議の中でファンドレイジング（資金調達）について議論した。法人の活動への賛同としての寄付依頼はもとより、資金を募る過程で、やどかりの里と地域の人々がつながり、共感の輪が広がって寄付やボランティアといった支援者が増えることを目指す。そのためのチームづくりを進める。

2. 相談支援活動

地域の相談支援機関として、障害のある人、家族、関係機関からの相談に応じ、障害のある人が地域で孤立することなく安定した暮ら

しを送れるよう、環境整備や障害福祉サービスの調整などを進める。

1) さいたま市精神障害者訪問支援モデル事業の取り組み

今年度より、「さいたま市精神障害者訪問支援モデル事業」が開始される。モデル事業の目的は、日常生活に困難が生じている精神障害のある人と家族を対象に、多職種による訪問などの支援を行い、支援態勢を構築することである。

モデル事業の実施期間は3年。実施区は見沼区と緑区で、見沼区障害者生活支援センターも事業に参加する。今年度は、モデル事業の取り組みを通して、治療中断や生活困窮にある世帯など社会的に孤立しがちな人や世帯の実態を整理する。必要な支援が行き届くよう、関係機関と支援態勢の検討を進めていく。

2) 各区の相談支援態勢づくり

さいたま市の相談支援体制整備事業として、各区の自立支援協議会設置に向けて、今年度よりモデル事業が始まる。初年度は岩槻区のみで実施されるが、全区での設置を視野に入れているため、既に各区で実施されているサービス調整会議と相談支援連絡会議の機能整理を支援課とともに進め、区の自立支援協議会に求められる役割を整理する。

また、各区において、さまざまな運営主体による障害福祉サービス事業所が増加する一方で、運営状況の悪化や担い手不足を理由にサービス内容を変更したり、閉所する事業所がある。障害のある人の暮らしに悪影響が生じないように、区内の関係機関とも協力し円滑な引継ぎや調整、区内の事業所の状況を支援課とともに把握するなど取り組みを進める。

3) 虐待・差別への対応

「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）」に基づき、虐待・差別の相談窓口としての対応を行う。不適切な状況におかれている場合は、被虐待者も虐待者も双方の生活状況が改善されていくよう、関係

機関と連携して速やかに対応する。

3. 生活支援活動

1) 暮らしの場の支援態勢づくりを進める

バリアフリーのグループホーム「あおぞらハウス」を開所する。メンバーの高齢化への対応は喫緊の課題であり、年齢を重ねても安心して地域で暮らし続けられる住まいのニーズは高い。メンバーの高齢化、親亡き後の暮らしのあり方など検討を進め、多様な支援態勢のある暮らしの場づくりに着手する。

2) 健康づくりを活動の中心に据える

2011年から健康増進プロジェクトチームの活動を開始した。精神保健福祉士・社会福祉士・介護福祉士・保健師・看護師ら多職種によるチームとなっている。プロジェクト会議を毎月1回定例で開催し、登録者の健康状態の把握、健康づくりのための体力測定・歯科検診・ウォーキングイベント・健康だよりの発行など、今年度も引き続き行う。

8年間の取り組みで、健診率が上がり、疾病の重症化対策から疾病予防へと変化してきている。今年度はストレッチ、体力づくり、バランスランチなど、予防に着目した楽しめる健康づくり企画を実施する。また、昨年度実施された「権利としての健康」をテーマにした研修では、生活の背景にある課題にも着目し、1人1人の状況に応じた個別支援の充実もはかる。

3) 地域移行・定着支援を強化する

さいたま市内の精神科病院に入院する社会的入院の人を対象に、昨年度訪問調査を実施した。3回目の訪問調査となるが、調査後支援につながらないことも多く、連携の課題が大きい。精神科病院との連携、ピアサポーターの活用が十分できなかった昨年度の反省を踏まえ、訪問調査後の具体的な支援を進める。また、引き続きさいたま市のピアサポーター養成事業の委託を受け、全精神科病院にピアサポーターの派遣ができるよう連携を進めていく。

さいたま市精神障害者地域移行・地域定着

連絡会にも参加し、さいたま市内の精神科病院からの地域移行が進まない現状と課題を関係機関と共有し、「さいたま市退院支援促進指針」の見直しも含めた協議を進めていく。

4) 仲間づくりのグループ活動に取り組む

若年で精神疾患を発症し、様々な理由から学ぶ機会や社会経験の積み重ねが少ない人たちが登録者の中に多くなってきている。集団の中で対人関係を学んだり、自己肯定感を体得する機会など、生き直しや生きる力を回復することを目的とした仲間づくりのグループ活動の取り組みを開始する。毎月定例開催する生活支援連絡会で登録者の状況を把握し、上半期にはニーズに応じたグループ活動を立ち上げる。今年度は試行的に、3か所の活動支援センター、サポートステーションやどかりの共同企画として取り組む。

4. 労働支援活動

2018年度の報酬改定では、事業所運営の基盤となる給付費の基本報酬単価に成果主義を導入された。精神障害のある人への障害特性を配慮されていない仕組みであり、今年度も引き続き事業所運営は厳しい状況にある。

地域とのつながりや事業所間の連携を通して多様な仕事づくりに取り組み、メンバーの多様なニーズに応える活動づくりを推進する。また、就労した人を対象としたOB会を企画し、メンバーの仲間づくりの機会を設ける。

1) 働く場のあり方を検討する

あゆみ舎、喫茶ルポーズ、すてあーずは旧小規模作業所から就労継続支援B型事業所に移行したが、それらは旧精神障害者社会復帰施設から事業移行したエンジュやどかり情報館と比較して職員配置が少なく、賃貸物件であり、十分なスペースがないことなど、施設環境が不十分である。メンバーや家族のニーズを掘り起こし、つくる・つなぐプロジェクトのワーキングチームの1つに位置づけ、地域に資する働く場としてどんな機能が必要かなど機能整理やあり方について議論を深め、実施計画づくりを進める。

2) 体力等が低下したメンバーの「働くこと」を支える

年齢を重ねたメンバーが、身体機能が低下し、通勤困難になったり、メンバーが働く場に期待していることを洗い出しながら、働き続けることのできる環境整備を進める。

5. セルフヘルプネットワーク

1) メンバー交流会

「メンバーの横のつながり」「いろいろな人たちとの出会い」「やどかりの里の将来像を考え合う」「メンバーの力を反映させる仕組みづくり」の4つをコンセプトとし、各事業所より参加者を募り、メンバー交流会議を定期的に開催する。メンバー交流会を開催し、各事業所との連携を図りながら、多くの参加者ととともにその実現を目指していく。

2) 浜砂会

例年通り毎月第2木曜日に定例会、第4土曜日に談話会を開催し、各種報告や勉強会、当事者家族の情報交換を行う。またおしゃべり会（第3木曜ルポーズにて）、旅行、食事会等を予定している。やどかりの里の行事、勉強会や活動に協力する。

さいたま市精神障害者家族連絡会、県精神障害者家族会連合会に協力し、市や県の電話相談にも参加する。家族による家族学習会を開催予定。

役員だけではなく、会員全体が参加して浜砂会を盛り上げ、次につなげて行きたい。基本は家族1人1人の悩みに向き合い、傾聴を大事にしていく。

3) おやじの会

(1) 定例会を月1回開催し、情勢共有、近況報告、その他連絡の確認等を行う。

(2) やどかりの里が行う行事、法人活動等に積極的に協力、参加する。

(3) 浜砂会が行う行事、会活動に積極的に協力、参加する。

(4) 精神保健・地域福祉における課題を家族からの視点で整理し、さいたま市行政に要

望するとともに、市民同士で共有できるように、学び合う機会の創出を検討していく。

(5) 当事者の誕生日に色紙を贈る。

(6) 会員親睦のため暑気払い、忘年会を行う。

6. クラブ活動

1) やどかり FC

フットサルの活動を通して、楽しく体を動かしたり、いっしょに楽しむ仲間と交流できる機会を創っていく。埼玉ソーシャルフットボール協会が企画する大会への参加や運営協力、その他、老若男女が楽しめるウォーキングサッカーなど身体への負荷が大きくなり参加しやすい取り組みも検討して進める。

2) やどかりの里音楽隊「Stars&Dreamers」

障害者権利条約30条を意識し、音楽を通じた文化活動として取り組む。定期的な練習を行い、アートフルゆめまつりやココロのあおぞら音楽祭などの発表の機会を通して、達成感を共有する。メンバー、職員、家族という立場を越えて、音楽を楽しみながら、交流を深める機会とする。

7. 特別委員会

1) バザー実行委員会

地元自治会や子供会、地域で活動する団体や個人と連携を図りながら、実行委員会を組織し、10月13日（日）に開催予定である。

2) 危機管理対策委員会

法人活動のさまざまな場面において予測される危機的状況への対策を図るため、要綱の見直しや整備、訓練などに取り組む。今年度は、事故やヒヤリハットの分析、職員参集訓練の実施、職員のストレスチェック体制の検討、救命救急講習への参加などを進める。

3) コンサート委員会

中川自治会や子供会などを中心に、中川地域でのつながりづくりを意識し、地域交流事業として、ミニコンサートを企画し実施する。また、やどかりの里の50周年を見据え、

次回コンサートの取り組み時期や内容について、検討を行う。

話し具体化していく。

4) 権利擁護委員会

職員として日々の業務を行う上で大切にしたい言葉が詰まった権利擁護委員会が作成する「日めくりカレンダー」を完成させる。このカレンダーを活用しながら、実践現場から見えた課題や問題意識を共に考える機会となる研修会や学習会を企画する。

6) つなぐ・つくるプロジェクト

今年度の5つの重点課題を検討し、具体的に進めるためのプロジェクトチームをつくり、検討を進める。50周年という大きな節目を迎えるにあたり、やどかりの里が目指す社会のあり方をメンバー、家族、理事、職員等と地域住民との協働で描き出すプロジェクトとする。

5) 50周年記念事業準備委員会

2020年にやどかりの里が50周年を迎えるにあたり、記念式典を含めた事業について検

当面、働く場のあり方、高齢化を視野に入れた支援のあり方、見沼区をモデル地区とした地域精神保健福祉活動のあり方など、プロジェクトチームでの取り組みを進める。

2019年度 公益社団法人やどかりの里組織図

